

ますぐな

KIZUNA

特集 人権

一人ひとりの人権が
尊重される社会をめざして



INDEX

2 「だれもが安心して暮らせる社会をめざして」
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会理事長
兵庫県副知事 金澤 和夫

3 「一生かけて勉強」
伊東 浩司さん
(ひょうご人権大使、甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター 教授)

4 「笑顔があふれる社会」
堀田 力さん (弁護士・公益財団法人 さわやか福祉財団会長)

5 「共生文化の創造」
松原 一郎さん (関西大学 名誉教授)

6 「みんなの生きた証をたどって～^{いのち}生命のメッセージ展in神戸の取り組み～」
関西学院大学人間福祉学部坂口ゼミ (西宮市)

7 「共生社会の実現をめざした人権啓発の拠点として」
公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

8 情報ぷらざ



だれもが安心して

暮らせる社会をめざして

公益財団法人兵庫県人権啓発協会 理事長

かなざわ

かずお

兵庫県副知事

金澤

和夫



桜の花が咲き誇り、一年で最も華やかな季節がやってまいりました。年度の変わり目は、新しい環境や新たな人との出会いの時、職場や学校、地域などさまざまな場所で、そのことを実感されている方も多くいらっしゃるでしょう。

今年、阪神・淡路大震災から25年を迎えました。私たちは内外からの温かい支援や励ましを力に、今日まで創造的復興の道のりを歩んできましたが、震災を経験していない県民の割合も高くなってきています。この節目の年に、改めて原点に立ち返り、震災の経験や教訓を忘れず、伝え、これを活かし、そしてしっかりと備える取り組みを進めていかなければなりません。

今日、少子・高齢化、国際化の進展、

ICT技術の急速な進展と普及など、社会環境はめまぐるしく変化しています。人々の価値観やライフスタイルも多様化し、児童虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)、学校でのいじめや職場でのハラスメント、また、インターネットによる人権侵害、外国人や性的少数者の人権等、多くの人権課題が生まれ、ますます複雑化しています。

今こそ、創造的復興の歩みの中で培ってきた「共生の心」を活かし、だれもが地域社会の一員として支え合いながら、すべての人が自信と尊厳を持ち、持てる力を発揮できるユニバーサル社会の実現が求められています。

本県では、すべての人、一人ひとりを大切に尊重する態度や行動を日常生活

活の中で自然にあらわすことができる「人権文化」が定着した社会づくりをめざし、「ひろげよう こころのネットワーク」をスローガンに、各市町や関係団体等とともに「人権文化をすすめる県民運動」を展開してきました。当協会では、それぞれが人権課題への理解や認識を深めながら人権を尊重する文化を発展させられるよう、啓発や研修、調査研究、相談等に関する事業に取り組んでいます。

昨年度は、平成30年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、人権啓発テキスト「人権文化をすすめるために」を改定しました。調査結果をもとに、今後もより一層の効果的な人権啓発活動の展開に努めたいと考えています。

また、本年度は装いを新たにした

「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行、ひょうご・ヒューマンフェスティバルや人権のつどいなどの人権啓発イベントの開催、研修会の実施等を通して、人権尊重の大切さについて県民の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

人権とは、すべての人が幸せに暮らしていくための大切な権利です。折しも、今年8月には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。私たち一人ひとりが、多様性を認め合い、年齢や性別、障害の有無、言葉や文化の違いなどを越えて理解し合い、つながりを深める絶好の機会です。だれもが安心して暮らせる社会をめざして、これからも力を合わせていきましよう。

「人権」とは、すべての人が生まれながらにして持っている権利であり、私たちが互いの違いを認め合い、幸せに暮らしていくための大切なものです。兵庫県では、一人ひとりが支え合い、互いの人権を尊重しながら共に生きる「共生社会」の実現をめざして、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進しています。

本号では、人権の尊重が文化として定着している社会の実現に向けて、一緒に考えてみましょう。



一生かけて勉強

インタビュー
人権 Interview

3度のオリンピックに陸上競技日本代表として出場し、日本陸上界を牽引してきた伊東さん。2007(平成19)年から「ひょうご人権大使」を務め、7期目を迎えた伊東さんに話を伺いました。



ひょうご人権大使、
甲南大学スポーツ・
健康科学教育研究センター 教授

いとう こうじ
伊東 浩司 さん

プロフィール

神戸市出身、在住。1992年のバルセロナ、1996年のアトランタ、2000年のシドニーと陸上競技短距離走日本代表として3度オリンピック出場を果たした。元100m日本記録保持者。2015(平成27)年より現職。2007(平成19)年より第5代「ひょうご人権大使」就任。

Q 「ひょうご人権大使」7期目を迎えられる気持ちは。

A 最初は、何か協力できることはないかという気持ちでこの大使をお受けしましたが、任期を重ねるうちに、人権という言葉の重要性、重みなどを強く感じています。

Q 競技者として世界を舞台に活躍された経験は、現在にどのようなつながりがありますか。

A 現役時代は、多くの国で試合などに出場し、選手として互いの価値を認め合い、互いの国の文化を尊重することを学びました。その経験から、国内で当たり前のこととして定着している考えなどに「かわらず、指導者として良いと感じたことを提供できるよ」に心掛けています。

Q スポーツを通して人権を学ぶとは。

A スポーツは本来、娯楽や気晴らしという姿があり、自らスポーツに取り組むということが大前提になります。しかし、自身のスポーツ人生には、日本特有の価値観でスポーツに取り組んでしまった時期があったのも事実です。今年、東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。オリンピック憲章に書かれている「オリンピズムの根本原則」にあるように、「友情、連携、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる」ことが、スポーツを通して学ぶ人権の原点ではないかと思っています。

Q 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会への期待は。

A スポーツが本来持つ力が一堂に会するのがオリンピック・パラリンピックだと思えます。もちろん熱戦を期待しますが、栄光のスポットライトを浴びる選手は一握りです。一人ひとりの選手に対して、どれくらいの人がかかわり、思いを共にして戦っているかなど、報道などを通して、一人でも多くの人に知ってほしいと思っています。

Q 県民のみなさんへのメッセージを。

A 私自身も、人権ということをおわかったつもりでいても、日常生活の中で新たな人権課題に気づき、学ばないといけないことが年齢を重ねるごとに増えていっていると感じています。これからも、一生かけて学びながら、人権大使として、よりよい兵庫県をみなさんと一緒に作っていきたくと考えています。



笑顔があふれる社会

弁護士・公益財団法人さわやか福祉財団会長

堀田 力さん

誰もが幸せ

人権が普通に守られる社会を創るのも大変なのに、人権文化があふれる社会となると、何ともハードルが高くなります。

どんな人の生命も、生命はあるだけで尊いと誰もが考えている社会。それが、人権が普通に守られている社会だといえるでしょう。

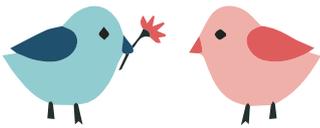
人権文化があふれるとなると、当たり前にするすべての人の生命を尊んでいられるだけでは足りません。すべての人が自分のしたいことができ、それを誰もが認める社会。そういう社会では、人はただ安心して生きていけるだけでなく、いきいきと生きていけることになりまます。みんなが自分の能力を生か

して認め合えば、笑顔と楽しさ、幸せ感や充足感が社会にあふれるのです。

みんなが笑顔

そんな夢のような社会ができるはずはないという声が聞こえます。そうでしょうか。私は、そういう社会を何度も体験しています。

もう半世紀も昔ですが、幼かった二人の息子を連れ、妻とアメリカのフロリダ州にあるディズニードランドに行った時のことです。珍しい乗り物や華やかなショーの連続に、家族一同ウキウキとして幸せいっぱいの日間で、すれ



プロフィール

京都大卒業後、1961(昭和36)年検事任官。1991(平成3)年に退官後、さわやか法律事務所及びさわやか福祉財団を開設。につぼん子育て応援団団長、日本プロサッカーリーグ裁定委員会委員長などを務める。現在はさわやか福祉財団会長として国や市町村に提言するなど、全国各地で強力に絆のある地域づくりを推進中。

人生、日々が劇場

ということは、今生きている社会全体が劇場で、出会う人すべてが劇の登場者と思えばいいのではないのでしょうか。一緒にさまざまな人生を生きる仲間と思えば、すべての人間がいとおしくなってくるでしょう。登場者すべての生き方を認めなければ、自分が登場していることの意味もなくなってしまうのですから。



共生文化の創造

関西大学 名誉教授

松原 一郎 さん



プロフィール

社会福祉研究者・政策デザイナー。兵庫県でユニバーサル社会推進委員会委員長を務めたほか、福祉、住宅、震災復興などの審議会で活躍。神戸市では座長としてひきこもりへの取り組みの提言を行った。神戸市市民福祉調査委員会委員長、伊丹市福祉対策審議会会長、尼崎市社会保障審議会委員長、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会理事長。

ひきこもり

一般に「ひきこもり」とは、何らかのきっかけで、相当の期間、仕事や学校に行けず、自宅生活を余儀なくされている状態とその人を示します。兵庫県内のその数は、5万1000人と推計されています。

中学校を不登校のまま卒業し、ひきこもった若者をはじめとして、その実態や人数はまだまだ把握されていないのが実情です。中高年のひきこもりに至っては、就職氷河期世代や8050問題への注目をきっかけにやっと社会の関心が向けられ始めたと言えます。



社会的排除

ともすれば「孤立」や「孤独」としてとらえられがちなひきこもりですが、学校、職場、その他の社会的環境に居場所も役割もないというのは、実は「社会的排除」なのです。社会から排除を受けているという状態や当事者を本人や家族のせいだとか、自己責任だとすることは人権を守るという視点から許されることではありません。

ユニバーサル社会

兵庫県には、ユニバーサル社会条例というものが、年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひと

りが持てる力を発揮して活動することができるといっています。すると高らかにうたっています。

それは、人と人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会であり、加えてすべての人がその能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会でもあると条例は規定しています。

社会的包摂

だれもが安全で安心な住みやすい社会に包摂されるという目標の下、兵庫県と県民は、ひきこもりという新たな人権保障分野に、一歩も二歩も踏み出したと言えましょう。もちろんその実現には、自治体、県民、企業、民間組織、専門団体などの参画と協働が不可

欠です。

国連の持続可能な開発目標SDGs*はよく知られるところとなりましたが、その根本にある理念は「誰一人取り残さない」であり、だれをも見捨てることなく包摂してゆく共生文化の創造が、今あらためて求められているのだと思います。

*2015年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい社会をめざす国際目標のこと



みんなの生きた証をたどって

「生命のメッセージ展」神戸の取り組み

【取材先】関西学院大学人間福祉学部坂口ゼミ（西宮市）

昨年11月30日、神戸市中央区のJR三ノ宮駅地下広場で、いのちのちの大切さを伝える「生命のメッセージ展」が開催されました。実行委員として企画・運営に参加した坂口ゼミの渡辺未来さん、浮田志保さん、木村彩香さんの3名に話を伺いました。

151のいのちのメッセージを伝えたい

学生の皆さんが「生命のメッセージ展」を知ったのは、死別に関する研究を専門とする坂口教授からの紹介でした。遺族の方と関わるのは初めてでしたが、家族の辛い思いを踏まえ、生きた証を発信するお手伝いをしたいと思ったそうです。「遺族の方に失礼な言動をしないか」「遺品を大切に扱えるか」など企画・運営を進める中で何度も自分自身に問いかけた3人は話します。

当日、事故や犯罪などで突然命を奪われた犠牲者一人ひとりの等身大の人型パネルが151体並びました。これらのパネルは「メッセージジャー」と呼ばれ、胸元には生前の写真と家族からのメッセージが添えられ、足元には遺品の靴が置かれます。実際の展示を見ると、涙が出てしまうこともあつ

たそうですが、遺された家族の思いに寄り添いながら、メッセージジャーの生きた証を伝えたいと強く思ったそうです。



いのちに対する思いの変化

展示場所は多くの人が行き交う場所です。展示に気がつき足を止める人が多い中で、渡辺さんは自分も被害者家族だという人と、木村さんは交通事故の加害者になったことがあるという人と出会ったそうです。浮田さんは、自身が家族の死を経験したことと重なり、来場者からの「こんな活動を続けてほしい」という言葉が強く心に

残ったそうです。

実行委員として活動したことで、「事件や事故は身近に起きる」「一日一日を大切に生きる」「やさしく、思いやりを持って生きる」「目には見えないいのちについて大切な人と話し合う」という思いを持つようになったと話します。

メッセージジャーの生きた証が教えてくれたもの

渡辺さんは、「生命のメッセージ展」を通して、「車の運転時には、自分が加害者になるかもしれないという危機感をもって運転したい」と安全意識が強まったと言います。浮田さんは「就職に向けて、人とかかわり相手の気持ちをしっかり汲み取れるようになりたい」という気持ちになったそうです。木村さんは「生命の大切さについて話せる人になりたい」と力強く語ってくれました。



若い世代がいのちと真剣に向き合い、自分のこれからの生き方をしっかりと考える姿がとても頼もしく感じられました。

『娘は戦場で生まれた』

映画紹介



人権啓発とは、小さく弱者への共感を広く呼び起こすことではないでしょうか。それは近代国家におけるジャーナリズムの役割でもあります。このドキュメンタリーの監督で、ジャーナリストの女性ワドは、死者数十万にのぼるとされるシリア内戦の渦中で、政府軍とロシア軍の空爆によって破壊されていくアレppoの街と人々を映像に収め続けました。

アレppoに最後まで残った病院を指揮する医師のハムザと結婚したワドは、戦火の中で娘を授かります。カメラに愛らしい笑顔を向けてミルクを求め一歳の娘。そこに響く爆撃の轟音。次々と病院に担ぎこまれる、血と粉塵にまみれた死者の多くは子どもです。幼子の遺体を抱く母親たち。危険な日常に、なぜ子どもとともにとどまるのか。ワドは彼らに自分たち母子の姿を重ね合わせます。

世界に訴えるすべを持たない女性と子どもの声を記録し、伝えること。その決意を果たす自分の姿を未来を創る娘に示すため、彼女は娘とともに戦場を生きたのです。

- 監督：ワド・アルカティブ、エドワード・ワッツ
- 2019年イギリス・シリア合作映画、100分 ■4月17日からシネリーブル神戸で公開
- お問い合わせは、078(334)2126

© Channel 4 Television Corporation MMXIX

共生社会の実現をめざした人権啓発の拠点として

—(公財)兵庫県人権啓発協会の取り組み—

(公財)兵庫県人権啓発協会は、1991(平成3)年11月に、県と県内全市町の共同で設立され、2011(平成23)年4月1日に公益財団法人に移行しました。事務局を県立のじぎく会館内に置き、研修、啓発、研究、相談等の諸事業を実施しています。

研修事業

県・市町職員や企業関係者、地域住民などを対象に研修を実施しています。研修では、県と協会が制作した人権啓発ビデオを用いたりワークショップ形式を取り入れたりするなど、知識を伝えるだけでなく、人権尊重を態度や行動に表すことができるよう工夫しています。

また、県立のじぎく会館内には、図書室と視聴覚室があり、協会が所蔵している図書やビデオをご覧ください。また、図書室には、人権に関する書籍やビデオを収めています。



図書室には、人権に関する書籍やビデオを収めています。

啓発事業



INAC神戸レオネッサの選手による人権サッカー教室。プレー後は、子どもたちから選手への質問タイム。チームワークや仲間の大切さ学びました。

「人権文化をすすめる県民運動」の強調月間である8月に「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」を市町と共同で開催しています。地元の団体や子どものイベントを取り入れ、高校生等のボランティアの協力を得ながら、多くの県民の皆様にご参加いただいています。12月の人権週間には「人権のつどい」を開催し、講演やミニコンサート等を通じて、その意義を参加者と共に考える機会にしています。

また、毎年制作している人権啓発ビデオは、住民研修等にご利用いただいています。昨年度は、研修会等で活用していただくために、平成30年度「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、人権について理解を深めるために必要な内容を網羅したテキストを改定・作成しました。他には、スポーツ組織と連携・協力

したイベントやポスター・パネルの掲示、グッズの配布、のじぎく文芸賞の公募、新聞ラジオ放送、インターネットバンナー等を用いた広告など様々な手法で啓発に努めています。本誌の発行も啓発事業の一環です。

部落差別解消推進法を知っていますか？

2016(平成28)年12月16日施行

この法律は、部落として差別が存続する事態を防止し、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

「部落差別解消推進法」は、部落差別をなくし、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

「部落差別解消推進法」に関するお問い合わせ先

兵庫県人権啓発協会
〒650-0001 神戸市中央区山本通4-2-21
TEL 078-242-5155 FAX 078-242-5156
E-MAIL: info@hkgp.or.jp

「部落差別解消推進法」についての啓発を図るためパネルを制作しました。貸出可。

研究事業

人権啓発のあり方や手法について研究を行い、「研究紀要」にまとめ、市町や関係団体に情報発信しています。また、5年ごとに「人権に関する県民意識調査」を行い、その結果を啓発活動に生かしています。

相談事業

県民からの人権相談に応じるために、専任の人権相談員を一名配置しており、来館相談、電話やメール等による相談に応じています。家庭や職場等での悩み、人権侵害への対応の仕方などの相談が寄せられています。

県立のじぎく会館の管理運営事業

県の指定管理者として、兵庫県立のじぎく会館の貸室業務や「ふれあいルーム」、「図書資料室」の整備・運営、施設の維持管理などの管理運営を行っています。



シンボルマーク

当協会は、今後も県市町と一層の連携を図り、関係機関・団体とのネットワークを充実させながら、県民の皆様とともに、共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(公財)兵庫県人権啓発協会

(県立のじぎく会館内)

所在地 神戸市中央区山本通

4-2-2-15

TEL 078(242)53355

FAX 078(242)53600

人権研修講師を派遣します！

(公財)兵庫県人権啓発協会では、住民学習会、企業研修会、PTA研修会など様々な人権研修会に、講師を派遣しています

研修
テーマ

子ども(いじめ、虐待、不登校など)、高齢者、障害のある人、インターネット、同和問題(部落差別)、男女共同参画、多文化共生、セクハラ・パワハラ、LGBT、メンタルヘルス、公正採用、企業の社会的責任、風評被害、無縁社会、地域づくり、人権全般、住民学習会の進め方など

費用

※派遣に要する費用として、次に掲げる研修料と旅費が必要です。

1. 研修料(1回当たり)

① 受講者が50人以下の場合 **15,000円**

② 受講者が51人以上の場合 **25,000円**

※賛助会員(法人・団体)様には1口につき10,000円の割引があります。

2. 旅費

講演会、研修会場までの旅費(県の旅費規程に準じます)

*ただし、派遣は兵庫県内としています。



問い合わせ先 / (公財) 兵庫県人権啓発協会 研修部

(公財)兵庫県人権啓発協会では、賛助会員を募集しています。

■入会すると

- (1)「ひょうご人権ジャーナルぎずな」(毎月発行)をお送りします。
- (2)人権啓発行事やイベント、講演会等の開催についてご案内します。
- (3)法人・団体会員には要請に応じ、研修会や講演会等の講師を派遣します。
(1口につき、研修料から10,000円免除)
※入会については、右下欄外までお問い合わせください。

■年会費(複数口加入できます)

個人会員	1口	1,000円
法人・団体会員	1口	10,000円

ラジオ関西

「谷五郎の笑って暮らそう」

(毎週火曜日10:00~13:00)で、12:35頃から「ぎずな」の記事等を紹介しています。



HA|E TIME



春爛漫の4月、職場や学校、地域などさまざまな場所で新しい出会いやつながりを実感されていることと思います。

「ぎずな」編集委員会では、今年度も誌面を通じて、みなさまとともに、人権について考えていきたいと思っています。人権をより身近に感じていただけるように、タイムリーな話題を分かりやすくお伝えしていきます。ご意見ご要望がございましたら、下記連絡先までお寄せください。

リニューアルした「ぎずな」を引き続き、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症

コビット
(COVID-19)

についての正しい情報を!

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やその家族、周辺の方々などに対して、差別、偏見、いじめ等があってはなりません。

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながることをのまないよう、**新型コロナウイルス感染症**についての正しい情報入手し、冷静に行動するようお願いいたします。



★**新型コロナウイルス感染症**に関することについて、詳しくはこちら

[【厚生労働省ホームページ】](#)

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



[【兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課】](#)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

